

旧大石家住宅の年中行事

旧大石家住宅(区指定有形文化財<建造物>、南砂5)では、年中行事として、正月飾り、雛飾り、五月飾り、七夕飾り、お月見などを行っています。これらの行事からは、今は少なくなった江東区の風情を感じ取ることができます。

行事の詳細については、区報などでお知らせをしておりますので、ぜひ足をお運びください。



写真(左上) 園児による七夕短冊の飾り付けの様子
 写真(右上) 七夕飾り
 写真(下) 七夕お話会の様子

下町文化



KOTO City in TOKYO
 スポーツと人情が熱いまち 江東区

NO.

306

2024.7.5

発行

江東区地域振興部
 文化観光課文化財係
 〒135-8383
 江東区東陽4-11-28
 TEL(03)3647-9819
<https://www.city.koto.lg.jp/>

- 旧大石家住宅の年中行事—七夕—
- 旧大石家住宅年中行事だより
 ~雛飾り・五月飾りを実施しました~
- 文化財を訪ねる
 区内の馬頭観音供養塔
- 芭蕉記念館 特別展
 松尾芭蕉 ~その作品と生涯~
- 近代の絵葉書から景観を復元する
 深川公園北西部にあった池~震災以前編~
- 文化財をめぐる
 江東区の復興小公園
 —川南公園の「滑台」—

旧大石家住宅の年中行事・七夕・もうすぐ七夕ですね。旧大石家住宅では、年中行事のひとつとして七夕飾りを行い、区内の園児に飾り付けをしてもらっています(詳細は2頁)。

七夕について

1年に1度、7月7日に彦星(牽牛)と織姫(織女)が天の川を渡って逢瀬を楽しむというロマンティックなお話は、私たちに馴染みのあるものですが、もともとは古代中国の伝説です。また、古代中国には、七夕にちなんだ行事「乞巧奠」があります。この行事は、女性が裁縫や手芸などの上達を祈願したもので七夕に行われました。

一方、日本でも類似した「棚機女」の信仰があります。棚機女は、村の中から選ばれた神女で、神のために機で布を織るといふ役割を担いました。以上のように、日本の七夕は中国の伝説と日本の伝説が習合して成立したと言われています。

七夕飾り

七夕といえば、笹の葉に赤・青・黄・白・黒(紫)の五色の短冊に願い事を書いて飾る風習があります。ちなみにこれらの色は「陰陽五行」に由来します。元来は、織姫にあやかり技芸の上達を願うものですが、現在では様々な願い事を託すものとなりました。

旧大石家住宅年中行事だより

「雛飾り・五月飾りを実施しました」
雛飾り

令和6年2月23日（金・祝）から3月3日（日）の期間で実施しました。通常平日は休館ですが、雛飾り期間中は平日の特別公開を例年行っています。本年は2月26日（月）から3月1日（金）の5日間は平日特別公開を行い、通常公開・特別公開合わせて、407人の方が来館されました（写真1）。



写真1 令和5年度の雛飾り

五月飾り
令和6年4月27日（土）から5月6日（月・休）の期間で実施しました。この期間の公開日7日間で、406人の方が来館されました（写真2）。



写真2 令和6年度の五月飾り

なお、例年敷地内の庭で展示していた鯉のぼりですが、強風時に支柱が倒れる恐れがあるため、今回は休止いたしました。

旧大石家住宅の年中行事展示

現在旧大石家住宅では、「正月飾り」「雛飾り」「五月飾り」「七夕飾り」の時期に合わせて、区民の方から寄贈された人形などを展示公開しています。さらに今年度は、中秋の名月の時期に合わせて「お月見」の展示を行う予定です。

旧大石家住宅とは

東砂にあった江東区内最古の民家建築で、江戸時代後期の19世紀中頃

文化財を訪ねる 区内の馬頭観音供養塔

馬頭観音とは

かつて、馬は私たちにとって身近な動物でした。村では農耕に欠かせず、一方、町では運送・輸送などの手段として重要な役割を果たしました。このような存在から、民間信仰において、馬が没した際には、馬の供養のために供養塔（馬頭観音）が建てられるとともに、馬の守り神とされました。

馬頭観音は、密教における六観音・八大明王のひとつで、悪人・敵を降伏させる菩薩とされています。形態は、宝冠に馬頭をいただき、姿は忿怒を表す赤色で、三面二臂（顔が三つで臂が2本）・四面八臂・三面八臂など顔や臂が複数とまちまちです（参考「仏教語大辞典」「日本国語大辞典」「国史大辞典」等）。

現在、区内には4基（以下、①～④）の馬頭観音供養塔が有形民俗文化財として登録されています。

①「馬頭観音供養塔 安永3年在銘」



本塔（写真）は、清澄庭園（清澄3）内にあります。総高は44cmで、正面に「安永三 甲午歳 二月十一日」と陰刻されています。このことから、江戸時代中期の1774年に建てられたことが分かります。

馬頭観音は忿怒の様相を示し、頭部が馬頭で臂は6本（六臂）あります。二臂は胸前で合掌し、二臂が腹部で法印を結び、他の二臂が右手に金剛杵、左手に輪宝を持っています。

②「馬頭観世音供養塔」

本塔は高さ82cm、幅90cmで、正面に「馬頭観世音」と陰刻されています。もともと本塔は、海福寺にありましたが、同寺が明治43年（1910）に目黒区へ移転した際に、冬木弁天堂（冬木1）付近に移設されました。

その後、大正15年（1926）、明治第二小学校の児童2名が、市川へ遠足を行った際、馬に轆かれて亡くなる事件が起き、児童の供養のために本塔は、現在の明治小学校（深川2、現在改修中）内に戻されました。なお、同校は海福寺の跡地に建てられています。

③「供養塔（破損仏）伝馬頭観音」

本塔は、亀戸浅間神社（亀戸9）境内にあります。総高は71cmで、背面に「修復施主 木場和泉屋 半兵衛」と陰刻されています。観音像は丸彫りで結跏

（1850年頃）に建てられました。安政2年（1855）の安政江戸地震や大正12年（1923）の関東大震災、明治43年（1910）の大水害や昭和22年（1947）のカスリーン台風といった自然災害や戦災をくぐり抜けてきました。

旧大石家住宅友の会

旧大石家住宅の保存活動を行っているボランティア団体です。主に平日の日中に住宅内外の清掃や、茅葺きの維持に欠かせない囲炉裏の火入れといった活動を行っています（写真3）。

区内在住でご興味のある方は、文化観光課文化財係（3647-9819）までお問い合わせください。



写真3 旧大石家住宅友の会

伏坐し、左手に宝珠を持っています。頭部と右手は、経年変化により欠落しています。また、言い伝えによると、頭部をさすると利益があると言われています。

④「石造馬頭観音坐像」

本像は、中央寺（南砂4）境内にあります。総高は71cmです。観音は、三面八臂で、頭頂部には、馬頭の突起があり、左右の第一手で合掌し、左の第二手に輪宝、右の第二手に斧を持っています。なお、陽刻された馬頭観音は、形式的に古いものに属し、江戸時代に造られたものと推定されています。

文化財未登録の馬頭観世音供養塔

「江東馬頭観世音 昭和28年在銘」は南砂1丁目にあり、その傍らには昭和52年（1977）に建造された「江東馬頭観世音由来碑」があります。

同碑の刻文には、石碑が建造された由来とともに、戦前の江東区における輓馬業についても述べられており、当時の地域の状況を窺い知ることができま。以下、刻文と「江東区の民俗城東編」の記述によりながら述べていきます。

戦前の砂町・大島・亀戸・深川一帯は、多くの輓馬業者があり、三千頭を超える牛馬がいましたが、昭和20年3月の東京大空襲により、人間だけでは

ご利用案内
所在地：南砂5-24地先 仙台堀川公園内
公開日：毎週土・日曜日及び祝休日
※年末年始（12月27日～1月5日）は休館

時間：午前10時～午後4時

入館料：無料

交通：東京メトロ東西線「南砂町」

駅下車徒歩15分

都営バス「亀高橋」「東砂四丁目」（亀21系統・両28系統・秋26系統・門21系統・亀29系統）
「江東図書館入口」（陽20系統）
「南砂六丁目」（亀21系統）
各バス停下車徒歩5分



（文化財専門員 勝田真幸）

なく多数の牛馬も焼死しました。また、馬は軍に徴用され軍馬として利用され多方面（大陸・南方戦線等）で戦死しました。

このことから、空襲から33年目にあたる同28年、その供養と平和祈願を目的に、輓馬業者が中心となって建造しました。

ところで、馬車による輸送は、幕末頃から明治時代初年にかけて西洋から伝わったと言われています。以降、馬車会社が設立されましたが、鉄道の発達によりこれに取って代われ、さらに自動車の台頭により衰退しました。

ですが、日中戦争が始まると、燃料の不足や自動車の軍への徴用などから、再び馬車による輸送の需要が高まりました。この際、池袋（現豊島区）や南砂に輓馬業者が集中しました。

なお、江東区内では、戦後もなくまで馬車業が盛んで、永代通り、清洲橋通りに馬がよく見られたようです。

この他の馬頭観音

今回取り上げた馬頭観音以外にも、妙久寺（北砂2）の「馬頭観世音供養塔 昭和3年在銘」をはじめ路地の傍らに建つ「馬頭観音」がありますが、由来は不明です。ご存じの方がおられましたら、文化財係まで情報をお寄せください。（文化財専門員 大関直人）

松尾芭蕉

その作品と生涯

会期 2024年4月26日(金)～9月8日(日)



勝山琢舟画 芭蕉像(部分)

2024年は松尾芭蕉が誕生して380年の節目の年にあたります。これを記念して芭蕉記念館では、改めて松尾芭蕉の生涯を振り返るとともに残された数々の作品の魅力に触れる特別展を開催しています。

伊賀上野〜江戸日本橋

芭蕉は正保元年(1664)、伊賀国上野(三重県伊賀市)の郷士の家系の家に次男として生まれました。10代の頃に仕えた津藩藤堂家の侍大将藤堂良忠(俳号蝉吟)の影響で俳諧(俳句)の世界に入ったといわれ、俳号を宗房と名乗り、蝉吟とともに貞門派の北村季吟に師事しました。

しかし、寛文6年(1666)、蝉吟が25歳の若さで死去すると、芭蕉は題にした句合(句会)が行われました。そこで芭蕉は「古池や蛙飛こむ水のおと」の句を詠みます。この句は従来の伝統的な蛙の詠み方である「鳴き声」ではなく、「飛ぶ動作とその音」を切り取り、かつ「静かさ」を強調して詩情をもたせたと評価され、伝統にとらわれない革新的な芭蕉の俳風(蕉風)の代表句ともいわれます。

笈の小文・更科紀行の旅

貞享4年10月、芭蕉は「笈の小文」の旅に出ます。江戸を出発して尾張・三河(愛知県)・伊賀上野に至り、翌年伊勢(三重県)・大和(奈良県)・紀伊(和歌山県)・摂津(大阪府)・兵庫(兵庫県)から播磨磨石(兵庫県)を経て摂津須磨で源平の古戦場を訪ねて終わります。卯年(貞享4年)から辰年(元禄元年)にわたる旅のため「卯辰紀行」とも呼ばれます。

芭蕉の旅はさらに続き、元禄元年(1688)8月、門人の越人(越人)をもって美濃国(岐阜県)を出発して、信濃(長野県)の姨捨山で中秋の名月を観る「更科紀行」の旅に出ます。文章は観月の場面ですりませんが、さらに善光寺や浅間山でも句を詠んでおり、中山道を経て江戸に戻りました。

「更科紀行」の旅から芭蕉庵に戻った芭蕉は、しばらく深川で静かな生活

藤堂家を辞し、しばらくは上方で俳諧活動を行います。寛文12年には、俳句集「貝おほひ」を伊賀上野天満宮に奉納し、談林風の発句を詠んで俳風を変化させています。その後、芭蕉は俳諧師として身を立てることを志して江戸へ向かいました。

延宝6年(1678)には、35歳で立机(俳諧宗匠として独立すること)し、日本橋小田原町(東京都中央区)で新進の宗匠として活躍し始めます。同年には杉山杉風・宝井其角・服部嵐雪など、初期の蕉門の作品を集めた『桃青門弟独吟二十歌仙』を刊行し、江戸俳壇でその存在感を示していきました。

深川移居(第一次芭蕉庵)

延宝8年冬、芭蕉37歳の時に突如、深川の草庵に移り住み、俳諧宗匠を生涯とする生活を捨て、隠者生活を始めました。この場所は、もとは江戸幕府の船番所があった場所(元番所)で、門人の杉風が家業の魚屋のために所持していた生簀(す)のあるところでした。杉風は芭蕉のパトロンとして終生、その創作活動を経済的に支えたとされます。

を過ごします。芭蕉の周りには、近所に住む門人の曾良・路通、近くに別荘の採茶庵を構える杉風などのほか、美濃から同行した越人(10月頃江戸を去る)・大垣藩江戸屋敷の門人此筋・千川らがいきました。

元禄元年11月には近所の常連が集まり「深川八貧」を題に句会を催し、尾張蕉門の荷兮が編纂した『あら野』に序文を寄せるなど深川での俳諧活動に没頭します。

しかし一方で、翌元禄2年1月頃には、再び旅への想いを馳せるようになり、親族や知人に奥州行脚の予定を手紙で伝えており、「奥の細道」の旅の準備を始めていきます。

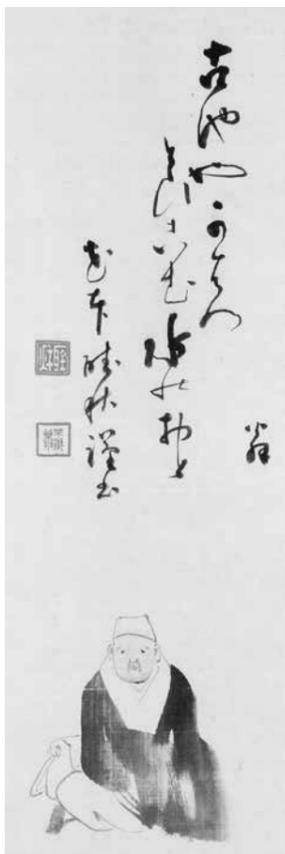
奥の細道〜第三次芭蕉庵

元禄2年、芭蕉は芭蕉庵を人に譲り、門人の河合曾良を連れて「奥の細道」の旅に出ます。この旅で起こった出来事や詠んだ句などをもとに創作されたのが紀行文『おくのほそ道』です。旅の目的は、和歌で詠まれた歌枕の地を訪ねることで、特に芭蕉が敬愛した平安時代末期の歌人西行ゆかりの地を自分の目で見て句を作りたいと考えていたようです。その成果として、各地方の門人との交流や金沢の北枝のような新しい弟子を獲得したり、芭蕉が重視した「不易流行」の俳諧観を形成する

草庵は当初、泊船堂と名付けられましたが、門人の季下から贈られたパシヨウが生い茂って、「芭蕉庵」と呼ばれるようになり、やがて芭蕉自身もその名を俳号に用いるようになりました。

芭蕉が深川に移居した理由については、芭蕉自身の明確な説明は残されておらず、様々な説があげられており、定かではありません。しかし、その後の芭蕉の創作活動をみると、常に新たな俳諧を模索して俳風を変えていつていくことや、草庵を失っても再び深川に戻ってきていることから、俳諧活動の拠点の一つとして思い入れもあったと考えられるのではないのでしょうか。

またこの頃には芭蕉の俳風もさらに変化し、漢詩文調の格調高い句を詠むようになります。しかし天和2年(1682)、江戸の大火(お七火事)で芭蕉庵は焼失、焼け出された芭蕉は甲斐国谷村(山梨県都留市)の門人・高山庵晴宅に一時避難することになりました。



上田聴秋賛・田中一華画「古池や」句・芭蕉坐像図



おくのほそ道(樹型元禄本)

契機を得たことなどがあげられます。

大垣(岐阜県)で「奥の細道」の旅を終えたのちも芭蕉はしばらく上方に留まります。大垣からは伊勢神宮に向かい式年遷宮を参拝。その後、伊賀に帰郷してからは、伊賀と大津膳所(滋賀県)、京都の3か所を何度も旅する生活に身を置きます。その間の生活は、膳所藩土菅沼曲水(曲翠 ゆかりの草庵の「幻住庵記」や、門人向井去来の別荘である京都落柿舎の「嵯峨日記」などに記されています。また特に、京都で去来と凡兆を指導しながら編纂された「猿蓑」は芭蕉の「さび」の世界観と「かるみ」の吟調をあらわし、その優れた成果は「俳諧の古今集」と高く評価されました。

元禄5年、前年暮に江戸に戻った芭蕉は旧庵があった場所の近くに再建された芭蕉庵に入ります。以降、彦根藩士森川許六、越後屋三井家手代志太野

第二次芭蕉庵・野ざらし紀行の旅

天和3年、芭蕉は杉風ら門人の力で芭蕉庵とほぼ同じ位置に再建された深川芭蕉庵に戻りました。

貞享元年(1684)、門人の千里とともに約9か月間「野ざらし紀行」の旅に出ます。旅の目的は、故郷の伊賀に帰って母の墓参りをするのと、以前から交流のあった大垣(岐阜県)の谷木因を訪ねることでした。また、芭蕉の俳風にとっても転換期とされ、それまでの談林俳諧の超克を目指して試行錯誤を重ねた時期といわれます。その成果は、旅の途中に名古屋で野水・荷兮・杜国ら連衆と巻いた歌仙が『冬の日』として刊行され、「蕉風開眼」の画期と高く評価されています。こうして全国各地を旅することで、芭蕉は優れた発句や紀行文・俳文などの俳諧作品を創作し、新しい俳諧のあり方を追い求めていったのです。

また、貞享3年春には芭蕉庵で芭蕉と門人たち約40名が集まって、「蛙」を坡など新たな門人も加わり、芭蕉庵の句会は活況を呈します。

元禄7年に入ると芭蕉の俳境「かるみ」への志向が明確になっていきました。しかし、同年5月、上方への旅に出たまま、逗留中の大坂で10月12日に亡くなりました。遺体は遺言によって大津義仲寺に埋葬されました。

芭蕉没後と語り継がれる芭蕉

芭蕉は、言語遊戯であったそれまでの俳諧を芸術のレベルに高めた人物として評価されています。その影響力は絶大で、現代と同様かそれ以上に江戸時代の俳人も芭蕉を尊敬し、江戸時代中期以降には芭蕉顕彰が盛んになります。やがて全国の俳人から崇拜された芭蕉は俳諧の「聖」「宗祖」として神格化されていきます。

一方で芭蕉庵があった深川では、明治時代以降、一時は芭蕉庵跡が廃れることもありましたが、大正6年(1917)に現在の芭蕉稲荷神社(常盤1)の敷地付近で「芭蕉遺愛の石の蛙(伝)」(芭蕉記念館蔵)が発見されると、史跡保存の機運が高まり、大正10年には東京府(現東京都)の史跡に指定されました。現在では、松尾芭蕉の足跡は地域の大切な歴史としても語り継がれています。

(芭蕉記念館 齊藤照徳)

近代の絵葉書から景観を復元する 深川公園北西部にあった池と震災以前編

深川公園は、昨年で開園150年を迎えました。同園の北西部（現深川不動堂の西）にはもともと池があり、関連する近代発行の絵葉書が多く確認できます。今回、当係で所蔵する関東大震災以前発行の絵葉書を用いて、池の景観を復元してみます。

1829）掲載の絵図を見ると、北を流れる油堀と繋がるように描かれています。明治6年（1873）10月、庭園は東京府設置による深川公園の一部となり、同14年には不動堂（図2右上）が、同42年には東京市立深川図書館（図2右下）が竣工する

池の部分はもともと永代寺の庭園にあたり、「御府内備考続編」（文政12年・

など土地利用は変化しますが、池

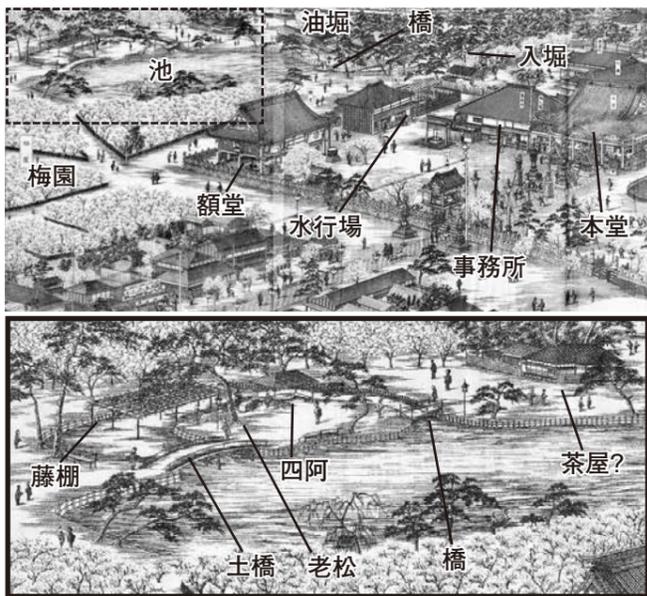


図1 深川不動堂および池
※「新撰東京名所図会」（個人所蔵）掲載の「深川成田山不動堂全図」を元に作成
／下図は上図破線部の拡大図

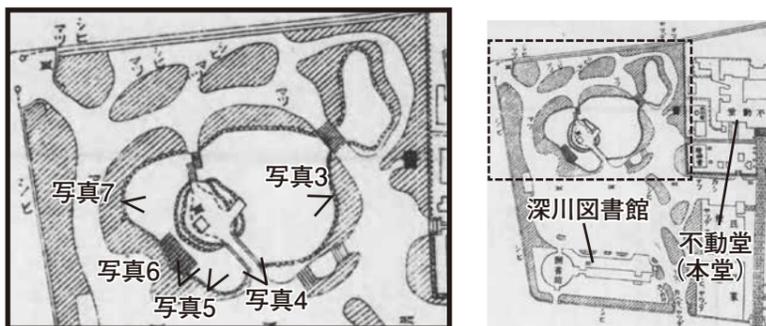


図2 関東大震災以前の深川公園(北西部)
※「大正の大地震及大火と帝都の樹園」（大正12年）（国立国会図書館デジタルコレクション）掲載の「火災前深川公園樹林状況図」を元に作成／左図は右図破線部の拡大図



写真1 震災後の池 ※国土地理院の空中写真データ（昭和17年3月18日陸軍撮影）部分
写真2 戦後の池跡 ※国土地理院の空中写真データ（昭和23年3月29日米軍撮影）部分



写真3 池 東から西方向
（絵葉書「東京深川八幡公園」発行時期:明治40～42年）

西西部となります。斜線の範囲は「火災前ノ樹林地」を表し、ところどころにカタカナで樹種名が書き込まれています。池周辺では一部「ヤツデ（八手）」が見えますが、「シビ（椎）」と「マツ（松）」が大方を占めていることが分かります。

昭和50年4月、公園は東京都から江東区に移管され、池のあった場所は現在、多目的広場（グラウンド）となっています。絵葉書で見る震災以前の池
当係では池に関する震災以前（明治40年～大正7年）発行の絵葉書を7点所蔵しており、そのうちの5点（写真3～7）を取り上げてみます（撮影方向は図2参照）。いずれも中の島や松を絡めて、さまざまな角度から撮影した写真を用いています。ちなみに、写真3・4は同一人物（子ども）が何人も確認できるため、同日撮影されたものと考えられます。

では、絵葉書に写るスポットを、池の南から北に進んで見てみましょう。【柵・護岸】池の周りには、石製の支柱と金属製の鎖で柵を設けています。護岸は図1を見ると木製（横板及び杭）に見えますが、絵葉書を見ると、玉石を主体とした石を幾つも重ねています。【土橋（池の南）】橋脚などの部材は丸太（木製もしくは擬木製か？）等で組んでおり、橋桁は多少反っています。上面に土を盛り、両端（側面）には草が植えられています。

39年発行の『東京遊行記』（大倉書店）の「富ヶ岡公園」の項には「不動堂の西には、可成りの池あり。島の中に、老松、枝を横へ」と見えます。【四阿（中の島南西）】松のすぐ北には勾配のほとんどない寄棟の屋根をもつ四阿があり、腰掛も見えます。そのすぐ北には電燈も見えます（写真6）。【橋（池の北）】写真7の左手（北）に木造と思われる橋が見えます。浜離宮恩賜庭園（中央区）の「お伝い橋」のように筋を替えているようで、図1でも確認することができます。

※「震災以降編」につづく
（文化財主任専門員 野本賢二）



写真4 池 南東から北西方向
（絵葉書「東京深川公園」発行時期:明治40～大正7年）



写真5 池 南西から北東方向
（絵葉書「(東京名勝)深川公園」発行時期:明治40～大正7年）



写真6 池 南西から北東方向
（絵葉書「(東京名所)深川公園」発行時期:明治40～大正7年）



写真7 池 西から東方向
（絵葉書「Pare d'Asakusa, Tokyo.」※実際は深川公園
発行時期:明治40～大正7年）

は存続しました。「新撰東京名所図会」第153号（東陽堂、明治30年）掲載の「深川成田山不動堂全図」（図1）を見ると、不動堂の左手奥（西）に池が確認でき、その右手奥（北）の油堀からの入堀と繋がっていることが分かります。ちなみに、明治36年に発行された『東京郷土地誌遠足の友』（金昌堂）の「深川公園」の項には「泉水ありて、夕入りなり」と書かれています。

の島に四阿が、その西の池上には藤棚が見えます。池の周辺を見ると、北には茶屋と思われる建物があり、南には梅林が広がる状況も確認できます。大正12年（1923）9月に起きた関東大震災により、公園内はほぼ全焼し、樹木等も被災しました。『東京震災録 中輯』（東京市役所、大正15年）に掲載の「震災火災による各公園損害調査表」によれば、深川公園では植物1万本、電燈25基、藤棚1か所、四阿1軒、土橋1本などが被災しています。図2は「大正の大地震及大火と帝都の樹園」（農商務省山林局、大正12年）掲載の深川公園の全域図のうち、

江東区の復興小公園 ―川南公園の「滑台」―

現在の私たちにとって公園(含遊具)は身近な存在ですが、元来、その概念は無く、明治時代以降、すでに西洋に存在していた公園を模倣しつつも、時折の時代背景に影響を受けながら造園されてきました。

こうした点を踏まえて、今回は、本誌No.303で述べた、川南公園の「滑台」(千石2、写真1)について詳しく述べて参ります。

川南公園の「滑台」について



写真1

川南公園は、復興小公園(旧深川区内7か所)のひとつとして昭和6年(1931)に開園し、戦後の同25年に江東区に移管されました。同公園には、開園当時の状態を残す「滑台」が現存し、西隅に建てられています。

「滑台」の基礎部分は、鉄筋コンクリート造で、総高180cm、幅824cmの二連式すべり台です。柱脚上部の踊り場正面には、2枚のレリーフが埋

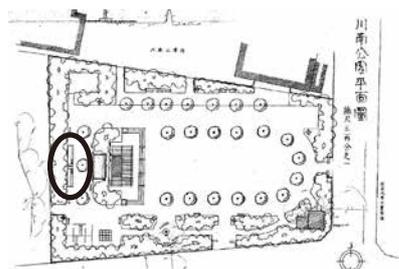


写真2 「川南公園平面図」
(江東区河川公園課蔵)

め込まれており、左右側面には直線形の滑降部二連と階段が取り付けられています。

復興小公園内の遊具の設置状況について調査した研究によると、すべり台はすべての復興小公園に設置されていたことが分かります(「震災復興公園に関する史的考察」)。

建設当時の図面「川南公園平面図」(写真2)を見ますと、現在と同じ西隅にあったことが分かります(写真2太枠)。「滑台」は現用のため、安全面などから一部修復がされていますが、都内で、建造当時の状態を伝えているすべり台は、川南公園、元町公園(文京区本郷1。現在改修中)のもの以外は現存していません。このことから、本「滑台」の希少性が強調できます。

すべり台の歴史

意外にも、すべり台そのものやその歴史を取り上げた研究は僅かです。こうした中で、保育史の観点から、すべり台が保育の場のように位置づけ

られてきたのかを考察した研究があり、すべり台が保育施設に浸透した要因として、幼稚園や保育所の設置基準の変化、保育用品の開発や社会情勢の変化などがあつたとしています。

特に、関東大震災が発生した大正期のすべり台は、明治期同様、木製のものが主流でしたが、やがてその形状は多様性を帯び、滑降部が2つになったり、すべり台の上に踊り場のような場所が作られたり、さらには、富士山型(階段を登ると左右に滑降部があるもの)や、すべり台の下が物置になっているもの、子どもの身長よりも低いものや高いものとサイズが異なるものが見られるようになったとされています(すべり台の歴史第一回公園の滑り台の発達)。

以上を踏まえて、川南公園の「滑台」を見ていくと、当該期に多く見られた傾向が反映されていることに気がきます。まず、「富士山型」であること、さらに、多様性の観点からは、踊り場、支柱正面のレリーフがその独自性を示しています。

また、材質では、前記の通り、当該期では「木製」が主流であったとされていますが、同公園の「滑台」の基礎部分は、鉄筋コンクリート製です。これについては、震災後の地域の状況・

歴史を踏まえて、延焼・防火の目的からこのようになったことが推察されます。レリーフについて



写真3

右は基礎上部
左は基礎下部

最後にレリーフ(写真3)について述べていきます。こちらについてもNo.303にてその独自性について述べましたが、その後、他の復興小公園のすべり台や遊具などにレリーフが設置されていたかどうかを調査していきま

たかどうかを調査していきま。こうした中で、菊川公園(墨田区立川1)入口に、2人の子どもが寄り添う姿の石像があることが判明しましたが、復興期に建造されたものではなく、戦後のものでした。ちなみに、元町公園内のすべり台には、こうしたレリーフは設置されていません。また、復興小公園(都内52か所)のすべり台にレリーフがどの程度設置されていたのかについては、残存史資料の制約から不明です。

これらについて何か情報(含画像など)をお持ちの方は、文化財係まで情報をお寄せください。

(文化財専門員 大関直人)